[提出書類一覧]

■建設工事（市外業者用・・・田辺市外に主たる営業所を有する者）

| | 書類名 | 説明 |
|---|---|---|
| 1 | 田辺市入札参加資格審査申請書（建設工事） | ■別紙様式あり<br>■国土交通省様式又は和歌山県様式でも可 |
| 2 | 経営事項審査結果通知書の写し | ■直近に経営事項審査を受けた通知書（最新版）とする |
| 3 | 建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し | ■建設業法に基づく許可を受けていることを証する書面の写し |
| 4 | 専任技術者証明書の写し | ■建設業許可申請時に許可行政庁に提出した「専任技術者証明書（様式第八号）」又は「専任技術者一覧表（別紙4）」を提出すること<br>■許可申請後、専任技術者が変更された場合は、変更時に提出した「専任技術者証明書（様式第八号）」を添付すること<br>■対象業種：建設業許可を受けた全ての業種 |
| 5 | 建設工事許可及び工事実績一覧表 | ■別紙様式あり |
| 6 | 技術職員名簿 | ■国土交通省様式又は和歌山県様式で可 |
| 7 | 営業所一覧 | ■国土交通省様式又は和歌山県様式で可 |
| 8 | 工事経歴書 | ■経営事項審査にあわせた直近1年分で可 |
| 9 | 【※注】納税証明書（税務署発行分） | ■法人の場合は、その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明<br>■個人の場合は、その3の2 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明<br>■写し可<br>■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る<br>■様式「その3」は不可 |
| 10 | 【田辺市内に営業所等を有する場合】<br>納税証明書（市税完納証明書） | ■田辺市内の支店・営業所等に入札や契約等に関する権限を委任する場合に限り、市税の完納証明書を提出すること。<br>■田辺市役所収納課で発行<br>■写し可<br>■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る。<br>※田辺市では納税証明書を取得する際、本人確認のため運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等の提示が必要<br>※代理人の方が来られる場合は、委任状と代理人の方の本人確認のための運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等が必要<br>■金融機関窓口等で最近納付した市税がある場合は、その際の領収書を完納証明申請時に持参すること（金融機関等で納付した場合、市役所で反映されるまで多少の時間を要することがあるため） |
| 11 | 使用印鑑届（兼委任状） | ■別紙様式あり<br>■原本とする（写し不可）<br>■営業所、支店等に入札や契約に関する権限を委任する場合は、別紙様式中「2　受任者を選定する場合」に記載及び押印すること。 |
| 12 | 印鑑証明書 | ■写し可<br>■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る |
| 13 | 登記簿謄本又は身分証明書 | ■法人の場合は登記簿謄本を提出すること<br>■個人の場合は身分証明書（本籍地の市町村役場で発行）を提出すること<br>■写し可<br>■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る<br>※田辺市では身分証明書を取得する際、本人確認のため運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等の提示が必要<br>※代理人の方が来られる場合は、委任状と代理人の方の本人確認のための運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等が必要 |

| | | |
|---|---|---|
| 14 | ISO9000シリーズの認証登録証の写し | ■該当ない場合は提出不要 |
| 15 | ISO14000シリーズの認証登録証の写し | ■該当ない場合は提出不要 |
| 16 | エコアクション21の認証登録証の写し | ■該当ない場合は提出不要 |